

三木市次期ごみ処理施設整備・運営事業に係る  
見積提案募集要項

令和8年2月20日

三 木 市

## 目 次

第1章 見積提案募集の目的等 .....	1
第2章 本施設の概要 .....	1
第3章 見積提案に係る事項 .....	1
3.1 実施スケジュール .....	1
3.2 見積提案への参加資格要件 .....	1
3.3 見積提案図書募集要項の公表 .....	2
3.4 見積提案図書募集要項に関する質問の受付・回答 .....	2
3.5 参考資料の閲覧及び工事場所の確認 .....	2
3.6 見積提案に関する留意事項 .....	3
3.7 見積提案図書の提出 .....	3
第4章 事務局 .....	4

## 第1章 見積提案募集の目的等

三木市（以下、「市」という。）は、民間事業者の有する経営能力及び技術的能力を活用し、効率的な事業実施を図るため、三木市次期ごみ処理施設整備・運営事業（以下、「本事業」という。）を民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（以下、「PFI法」という。）に定められる手続に準じて、DBO方式（Design:設計、Build:施工、Operate:運営）で実施する。

市は、本事業の予定価格や要求水準書等を検討する際の参考とするため、本事業に係る見積提案図書を提出する者を公募する。見積提案者は、見積提案募集要項の内容をふまえ、見積提案図書を提出すること。

なお、見積提案図書は、市のホームページで別途公表している次の書類に基づき作成すること。

- ①三木市次期ごみ処理施設整備・運営事業 実施方針（以下、「実施方針」という。）
- ②三木市次期ごみ処理施設整備・運営事業 要求水準書（案）（以下、「要求水準書（案）」という。）

## 第2章 本施設の概要

実施方針及び要求水準書（案）を確認すること。

## 第3章 見積提案に係る事項

### 3.1 実施スケジュール

見積提案図書提出までのスケジュールは、次のとおりである。

日 付	内 容
令和8年2月20日（金）	実施方針・要求水準書（案）の公表
令和8年2月20日（金）	見積提案図書募集要項の公表
令和8年3月3日（火）	参考資料閲覧及び工事場所確認の申込受付期限
令和8年3月6日（金）	参考資料閲覧及び工事場所確認期限
令和8年3月13日（金）	質問書の提出期限
令和8年4月3日（金）（予定）	質問書に対する回答期限
令和8年4月30日（木）	見積提案図書の提出期限

### 3.2 見積提案への参加資格要件

見積提案に関する資格要件は設定しないが、実施方針に記載する参加資格要件が入札の参加資格要件となる見込みであることに留意すること。

### 3.3 見積提案図書募集要項の公表

見積提案図書募集要項の公表は、次のとおり行う。

公表日： 令和8年2月20日（金）

公表方法： 三木市ホームページで公表

### 3.4 見積提案図書募集要項に関する質問の受付・回答

#### 3.4.1 質問の受付

見積提案図書募集要項に関する質問を次のとおり受け付ける。

##### (1) 提出期限

令和8年3月13日（金）午後5時00分まで

##### (2) 提出方法及び提出先

質問書（様式1）に質問内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールにより事務局に提出すること（電話で受理確認を行うこと）。それ以外の方法による質問は受け付けない。

#### 3.4.2 質問に対する回答

##### (1) 回答期限

令和8年4月3日（金）（予定）

##### (2) 回答方法

電子メールにより質問者に回答する。

### 3.5 参考資料の閲覧及び工事場所の確認

参考資料の閲覧及び工事場所の確認を希望する者は、次により申し込みを行うこと。

#### 3.5.1 提出期限

令和8年3月3日（火）午後5時00分まで

#### 3.5.2 提出方法及び提出先

郵送または持参により事務局に提出すること。

#### 3.5.3 提出書類

(1) 参考資料閲覧及び工事場所確認申込書（様式2）

(2) 工事場所確認に係る誓約書（様式3）

#### 3.5.4 参考資料の閲覧及び工事場所確認の期間

令和8年3月6日（金）まで（市が指定した日時）

#### 3.5.5 参考資料の閲覧及び工事場所確認にあたっての留意事項

(1) 参加者の所属企業が確認できる身分証明書を提示すること。

(2) 現地では、参考資料の内容や工事場所に関する質問は受け付けない。

### 3.6 見積提案に関する留意事項

#### 3.6.1 費用負担

見積提案図書の作成に必要な費用は、全て見積提案者の負担とする。

#### 3.6.2 市が提供する資料の取扱い

市が提供する資料は、本見積提案図書の作成以外の目的で使用してはならない。

#### 3.6.3 見積提案図書の取扱い

原則として提出された見積提案図書は返却しない。

### 3.7 見積提案図書の提出

見積提案者は、次により見積提案図書を提出すること。

#### 3.7.1 見積提案図書の構成

- (1) 見積提案図書提出申込書【様式4】
- (2) 施設規模計算書【任意様式】
- (3) 全体配置図及び動線計画図【任意様式】
- (4) 附属棟平面図（ストックヤード棟など）【任意様式】
- (5) 全体処理フローシート（可燃ごみ処理施設、リサイクル施設）【任意様式】
- (6) 工事工程表【任意様式】
- (7) 工事費内訳書【様式5】
- (8) 運営・維持補修費【様式6】
- (9) 要求水準書（案）の記載事項に対する代替案【様式7】

#### 3.7.2 作成要領

- (1) 様式指定があるものは様式を使用すること。
- (2) 書類はA4サイズのファイルに綴じること。
- (3) ページ番号を振ること。

#### 3.7.3 提出期限

令和8年4月30日（木）午後5時00分まで

#### 3.7.4 提出方法及び提出先

郵送または持参により事務局に提出すること。

#### 3.7.5 提出書類

「3.7.1 見積提案図書の構成」に記載した書類をA4版ファイルに綴じたもの5部及び書類の電子データが格納された電子媒体2枚（ファイル形式はPDF形式を基本とするが、様式集の別添（Microsoft Excel）で作成するものについてはPDF形式及びExcel形式の両方を格納すること）

## 第4章 事務局

見積提案に係る事務局は、次のとおりである。

〒673-0492 兵庫県三木市上の丸町10番30号

三木市役所 市民生活部 環境政策課

E-mail : [kankyoseisaku@city.miki.lg.jp](mailto:kankyoseisaku@city.miki.lg.jp)

TEL 0794-82-2000 (代表)